

看護講演会



准看護師制度について～安全で安心できる看護の提供をめざして～

目的：《第一部》 本県で就労する准看護師は2,193人(2016年衛生行政報告例)、全看護職中の約2割を占める。看護師と准看護師は法律に定められている「業」が異なり、教育内容にも違いがある。そこで改めて、全看護職及び看護学生が一堂に会し、准看護師制度について理解を深め、安全で安心な看護を提供するための取り組みについて検討する機会とする。
《第二部》 第一部を受けて、准看護師として、日頃の看護で感じていること、現状の悩み、これから実現していきたいことなど気兼ねなく意見交換する機会とする。

日時：平成31年1月19日(土) 9:20～13:30(受付 9:00～)

会場：公益社団法人 山梨県看護協会 看護教育研修センター

主催：公益社団法人 山梨県看護協会

対象：《第一部》講演会：看護管理者・保健師・助産師・看護師・准看護師・看護学生
《第二部》准看護師のつどい：准看護師

参加料：無料

申込方法：別紙「参加申込書」に記入の上、平成30年12月20日(木)までに
FAX(055-222-5988)で申し込みください。

～プログラム～

9:20 《第一部》開会

講演 **「准看護師制度について」**

～安全で安心できる看護の提供をめざして～

講師 公益社団法人日本看護協会 **看護開発部長 太田真里子氏**

報告 全国准看護師制度担当者会議報告 准看護師理事 白砂美奈子氏

11:30 《第二部》**准看護師のつどい** (軽食を摂りながら、つぶやこう、聴こう..)

13:30 閉会

《問い合わせ先》

公益社団法人山梨県看護協会 専務理事

TEL:055-226-4288

